



エコリーフ
タイプⅢ環境宣言 (EPD)
登録番号：JR-CJ-23001E

SuMPO環境ラベルプログラム

一般社団法人サステナブル経営推進機構
東京都千代田区内神田1-14-8
KANDA SQUARE GATE
https://ecoleaf-label.jp



NIPPON PAINT CO.,LTD.

日本ペイント株式会社
/Nippon Paint Co.,Ltd.



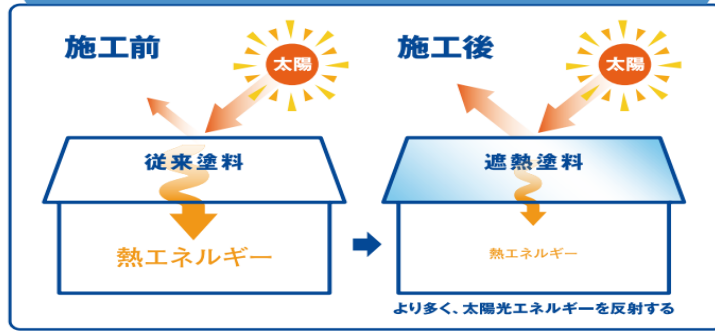
サーモアイ シリーズ
屋根用高日射反射率 (遮熱) 塗料

ニッペ サーモアイ S i / THERMOEYE Si

省エネと節電を考えたハイスペック屋根用高日射反射率 (遮熱) 塗料



電力の総使用量の削減・電力ピーク時の電力削減



製品名 (荷姿)

ニッペ サーモアイ S i 塗料液 クールホワイト (13.5kg)

ニッペ サーモアイ 硬化剤 (1.5kg)

算定単位

1kg

算定対象段階

最終財 中間財

製造段階

(原料調達・原料輸送・製造)

製品の型式、主要仕様・諸元

種類：2液型弱溶剤シリコン系屋根用高日射反射率 (遮熱) 塗料

用途：屋根用

適用下地：スレート・波形スレート屋根、金属屋根・トタン、住宅用化粧スレート屋根

規格：JIS K5675 屋根用高日射反射率塗料 2種 2級 (2023年11月現在)

使用量(kg/m²/回)：0.12~0.18

1缶当たりの塗り面積(m²/回/缶)：83~125

※1缶当たりの塗り面積は目安です。施工方法、施工条件等により増減します。

塗色：クールホワイト



クールホワイト

全日射：91.0%

(近赤外：87.8%)

※エコリーフ認証の取得はクールホワイトのみになりますが、全40色のラインナップを揃えています。

問い合わせ先

〒140-8677 東京都品川区南品川4-7-16

日本ペイント株式会社 マーケティング本部 TEL:03-3740-1124 URL:https://www.nipponpaint.co.jp/

登録番号

JR-CJ-23001E

適用PCR番号

PA-166000-CJ-01

PCR名

塗料及び化学的前処理剤 (中間財)

公開日

2024年1月17日

検証合格日

2023年12月28日

検証方式

個品別検証方式

検証番号

JV-CJ-23001

検証有効期間

2028年12月27日

PCRレビューの実施

認定日等 2023年12月 6日

委員長 神崎 昌之

(一般社団法人サステナブル経営推進機構)

第三者検証者*

外部検証員 奥山 哲也

ISO14025およびISO21930に従った本宣言及びデータの独立した検証

内部

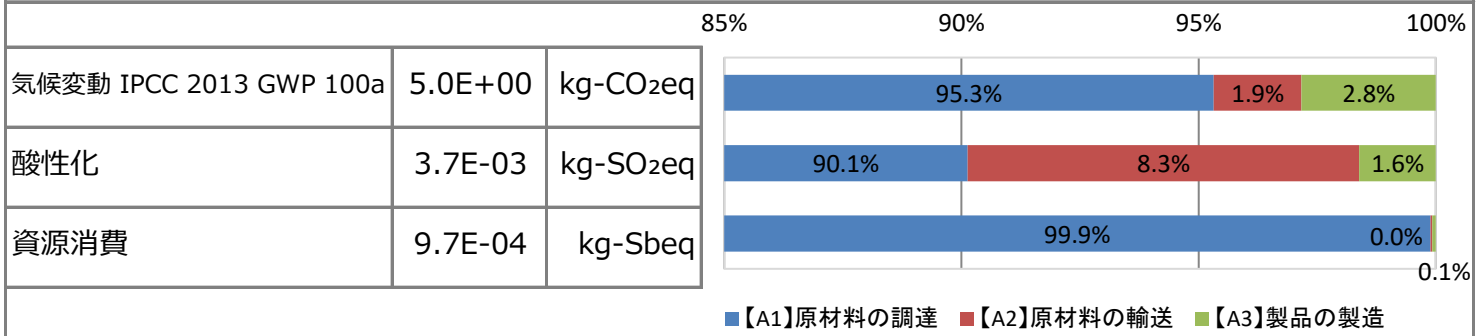
外部

*システム認証を受けた事業者内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

登録番号：JR-CJ-23001E



① ライフサイクル影響評価結果



内訳	項目	単位	合計	[A1] 原材料の調達	[A2] 原材料の輸送	[A3] 製品の製造	—	—
	気候変動 IPCC 2013 GWP 100a	kg-CO ₂ eq	5.0E+00	4.8E+00	9.3E-02	1.4E-01		
	オゾン層破壊	kg-CFC-11eq	6.4E-07	6.4E-07	7.6E-13	2.4E-10		
	酸性化	kg-SO ₂ eq	3.7E-03	3.3E-03	3.1E-04	6.0E-05		
	都市域大気汚染	kg-SO ₂ eq	2.5E-03	2.3E-03	1.1E-04	2.7E-05		
	光化学オキシダント	kg-C ₂ H ₄ eq	2.3E-03	2.0E-04	5.7E-07	2.1E-03		
	有害化学物質(発がん性)	kg-C ₆ H ₆ eq	7.3E-06	6.7E-06	3.0E-11	5.3E-07		
	有害化学物質(慢性)	kg-C ₆ H ₆ eq	6.6E-07	5.8E-07	4.4E-12	7.8E-08		
	水生生態毒性	kg-C ₆ H ₆ eq	1.0E-03	8.9E-04	6.8E-09	1.2E-04		
	陸生生態毒性	kg-C ₆ H ₆ eq	2.5E-02	2.2E-02	1.6E-07	2.9E-03		
	富栄養化	kg-PO ₄ ³⁻ eq	5.8E-07	2.0E-07	6.5E-16	3.8E-07		
	土地利用(維持)	m ² /年	4.6E-02	3.8E-02	7.8E-03	1.9E-04		
	土地利用(改変)	m ² /年	1.4E-03	1.3E-03	1.6E-04	3.9E-06		
	資源消費	kg-Sbeq	9.7E-04	9.7E-04	3.9E-07	7.2E-07		

② ライフサイクルインベントリ分析関連情報

項目	単位
非再生可能資源	1.4E+00 kg
非再生可能エネルギー	2.0E+00 kg
非再生可能エネルギー	8.5E+01 MJ
再生可能資源	2.6E+00 kg
再生可能エネルギー	5.1E-01 MJ
淡水の消費	4.9E-02 m ³
排出, CO ₂ ; 化石資源由来, 大気, 不特定	4.5E+00 kg
資源, 原油, 44.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	1.1E+00 kg
排出, 揮発性有機化合物, 大気, 不特定	1.1E-09 kg

③ 材料及び物質に関する構成成分

材料・物質 (使用部分)	単位
樹脂ワニス	59.9 %
顔料	24.5 %
溶剤	8.5 %
添加剤	7.1 %
-	- %
-	- %
-	- %
-	- %
-	- %

④ 廃棄物関連情報

項目	単位
有害廃棄物	0.0E+00 kg
無害廃棄物	8.2E-02 kg
一般廃棄物 埋立物	0.0E+00 kg
産業廃棄物 埋立物	8.2E-02 kg

※ライフサイクルにおける廃棄物量を示しています。

⑤ 算定結果に関する追加情報

輸送シナリオ：PCR附属書Bのシナリオに従って算定



⑥-1.その他の環境関連情報

-

⑥-2.有害物質に関する情報

項目	CAS No.	法令等
塗料液		
トリメチルベンゼン	25551-13-7	P R T R法施行令別表第一の第1種指定化学物質 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
ノナン	111-84-2	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
酸化チタン	13463-67-7	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質
ミネラルスピリット	8052-41-3	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質
低沸点芳香族ナフサ (石油ナフサ)	64742-95-6	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質
ミネラルスピリット (高精製)	64742-82-1	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質
中沸点脂肪族ナフサ	64742-88-7	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質
キシレン	1330-20-7	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質 (対象物質であるが、規定値以下) 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
シクロヘキサノン	108-94-1	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質 さいたま市、埼玉県、堺市、大阪市、大阪府独自設定のPRTR対象物質
エチルベンゼン	100-41-4	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質 (対象物質であるが、規定値以下) 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
クメン	98-82-8	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質 (対象物質であるが、規定値以下) 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
プロピレングリコール モノメチルエーテルアセテート	108-65-6	堺市、大阪市、大阪府独自設定のPRTR対象物質
酸化ジルコニウム	1314-23-4	安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物 (対象物質であるが、規定値以下)
硬化剤		
トリメチルベンゼン	25551-13-7	P R T R法施行令別表第一の第1種指定化学物質 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
低沸点芳香族ナフサ (石油ナフサ)	64742-95-6	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質
テトラエチルシリケート	78-10-4	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質
ヘキサメチレンジイソシアネート	822-06-0	P R T R法施行令別表第一の第1種指定化学物質 (対象物質であるが、規定値以下) 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
クメン	98-82-8	P R T R法施行令別表第一の第1種指定化学物質 (対象物質であるが、規定値以下) 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物
エチルアルコール	64-17-5	安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物 堺市、大阪市、大阪府独自設定のPRTR対象物質
キシレン	1330-20-7	P R T R法施行令別表第二の第2種指定化学物質 (対象物質であるが、規定値以下) 安衛法57条の2にかかわる施行令別表第9の通知対象物

⑦使用した二次データの考え方

IDEA v2.1.3 を使用した。

⑧備考

-

- データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。
- 比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。
 (参照先URL : <https://ecoleaf-label.jp/regulation/>)